

設 計 概 要 書

1. 工 事 概 要

a. 工事名 携帯電話等エリア整備事業 西二又局復旧工事

b. 所在地 【基地局復旧位置】石川県輪島市西二又町15番（民地、地目：田）

【仮設柱設置位置】石川県輪島市西二又町50番（輪島市所有地、地目：用悪水路）

c. 工事内容 ・既設の移動通信用基地局（サービスキャリア：NTTドコモ）が、令和6年能登半島地震により傾いたため、
本工事は、その復旧工事を行うものです。

・既設基地局の近くに仮設のコンクリート柱を設置する【本工事】

・既設基地局のアンテナ／無線装置類を仮設柱へ一時移設する【別途・電気通信工事】

・既設基地局のコンクリート基礎を解体し、コンクリート柱だけの状態とした後、
重機を使用しコンクリート柱の建て起こしを行う【本工事】

・コンクリート柱の建て起こし後、コンクリート基礎/ネットフェンスを復旧（新設）する【本工事】

・仮設柱からアンテナ／無線装置類をもとのコンクリート柱へ移設（復旧）する【別途・電気通信工事】

・アンテナ／無線装置類がなくなった仮設のコンクリート柱を撤去／廃棄する【本工事】

※別途工事の電気通信工事業者と施工日程の調整が必要となります。

2. 配 置 計 画

・仮設柱及び新設基礎の位置は設計図に記載の通り。
3.0mの正方形でコンクリート基礎を復旧します。

3. 断 面 計 画

・復旧基礎設計基準GL : T-1 (KBM)-1230mmを設計基準GLとする。
・仮設コンクリート柱 : 設置位置の現状地盤面を設計基準GLとする。
※既設コンクリート柱の建て起こし後、設計図通りに基礎を復旧可能か、監理者に確認すること。

4. 外 構 計 画

・復旧基礎には高さ1.5mのネットフェンスを設置し、門扉を1箇所設ける。
門扉の鍵は既設設備のダイヤル錠を流用すること。既設のダイヤル錠の番号は、監理者より指示する。

5. 接 地 計 画

・基礎復旧時に新たに設置棒を1本打設し、フェンスアース線を繋ぐ。
また、別工事で行う電気通信工事に、設計図に記載の通りアース線をコンクリート舗装上に立ち上げてください。
・接地棒打設後、接地抵抗値測定を行い、測定結果を設計図に記載の通り埋設標を作成し、現地に表示すること。
・接地はD種接地（100Ω以下）

6. 設 備 計 画

・引き込み電力線と光ケーブルは、別途電気通信工事業者が一時移設／復旧の手配を行います。

7. 仮 設 計 画

・設計図に記載の仮設敷鉄板を本工事で設置する。
別途電気通信工事においても敷鉄板が必要なため、工事開始から工事終了まで敷鉄板を現地置きすること。

8. 法 規 制 等

・下記については、施工会社様で、申請書類の作成・提出を対応願います。

建設リサイクル法の届出
（※工事請負金額が500万円を超える場合）

9. そ の 他

・仮設コンクリート柱（CP9-19-3.5）は、下記メーカー品を使用してください。
日本海コンクリート工業株式会社
担当：ボール営業部 美濃(みの)様 電話：076-437-8125 、携帯：080-6369-2888